

## 平成 20 年度 学校法人関東学院事業計画

### 【 】 学院教育事業の基本方針

本学院は、建学の精神として寄附行為第 1 条に示されるように、「キリスト教に基づき、学校教育を行うこと」を使命 ( ミッション ) とし、「人になれ 奉仕せよ」を校訓としています。

学院の教育事業の使命は、学院各校の総合教育力の実践により達成されます。

各校とも教育の質の向上に一層努力して園児・児童・生徒・学生の教育満足度を高めるとともに、社会に貢献・奉仕する人材を育成します。2009 年の創立 125 周年という節目の年に向けて、社会の期待に応えられる教育事業を展開するとともに、建学の精神の内実化・統合化を推進します。

1. 一貫教育に関する事業および奉仕教育を推進します。
2. 園児・児童・生徒・学生本位の教育を充実させます。
3. 進学・進路指導、安全教育、ICT 教育を充実させます。
4. 環境保全に配慮し、地域社会に貢献する教育事業、国際化に対応した教育事業を推進します。
5. 教育事業の効果的な広報活動を推進し、入学者の確保に努めます。
6. 125 周年に向けて教育事業の基本方針に関連する事業を推進します。

### 【 】 大 学

#### 1. 教育研究活動の基本方針

- ・本学は、「人になれ 奉仕せよ」の校訓のもと、キリスト教に基づく教育を実践し、21 世紀の知識基盤社会に求められる倫理感の高い、社会に貢献できる人材を育成することを、基本方針とします。
- ・総合大学としての利点を活かし本学の教育理念および目的を達成するために、中長期計画に基づいて教育研究活動を推進します。教育にあっては、学生の学力・能力・要望を的確に把握することに努めるとともに、「学生のための満足度の高い大学」の観点に立った教育を目指して積極的な取り組みを行います。また、研究にあっては、総合大学の利点を活かした学際的・総合的研究を推進します。
- ・本学の教育研究活動について積極的な広報を展開して情報発信に努めるとともに、社会との関わりにおいて本学の教育研究活動を検証します。

#### 2. 教育計画

##### (1) 教育理念の検証と周知

- ・本学の教育理念・目的を一層周知させる方法を検討します。
- ・学院各校の教育現場の実情を踏まえつつ、一貫教育のあり方を考える機会を設けます。

##### (2) 教育改革の推進

- ・文部科学省の大学教育改革支援プログラム ( 「質の高い大学教育推進プログラム」 ( 旧、特色 GP、現代 GP ) など ) に対応し、本学の教育の特色づくりを目指す教育改革を推進します。
- ・教育プログラムおよび教育方法の研究開発などに積極的に取り組みます。またこのための組織を設置します。
- ・教育改革の一環として、授業改善活動推進経費制度の導入を検討します。

- ・FD 活動の義務化に伴い、全学の教育組織毎に FD 委員会を設置し、授業の内容及び方法の改善、学習成果に係る評価及び卒業・修了の認定に関して客観性及び厳格性の確保などについて組織的活動を推進します。
- ・学生の学修を活性化させるような教員の教育指導方法等の改善 ( FD 活動 )、FD 活動に関わる情報の共有に取り組みます。
- ・学生による授業評価アンケートの設問項目の妥当性、集計結果の公表、実際の授業改善への反映などに積極的に取り組みます。
- ・単位の実質化の方策、他大学との単位互換、GPA 制度の導入、共通科目のあり方、履修証明プログラムなどについて、昨年度の検討結果の具体化に取り組むとともにさらに検討を行います。
- ・高大連携を推進します。また、学院内両高等学校との連携をさらに深めます。

### (3) 総合大学の利点を活かす教育

- ・総合大学の優位性を発揮し、各学部間相互の関連に配慮したカリキュラムを検討します。
- ・入学前準備教育、補習教育および初年度導入教育を充実させます。
- ・学生支援室における学習支援を継続的に充実させます。
- ・インターンシップの指導方法やフォローアップを充実させます。

### (4) ICT 教育の充実と適正化

- ・情報通信技術の発展に対応した教育方法に適合する情報環境を推進するため、e-ラーニングを全学的に拡充します。
- ・LMS の円滑な運営のために教員の教材作成や利用する学生への教育支援体制の充実を図ります。
- ・ソフトウェアの適正管理に向けた取り組みを行います。

### (5) 国際教育交流

- ・国際教育交流を充実させるための基盤づくりに取り組みます。
- ・交換留学生や私費外国人留学生の中長期的な受入れ計画を明確にし、各学部がそれに基づくアドミッションポリシーを設定し、それに対応した受入れ体制をさらに整備します。
- ・各学部における外国語教育の授業と連携し、留学希望者を支援するサポート体制の制度設計を図ります。

### (6) 社会人の受け入れ

- ・シニア層等、社会人を受け入れるための履修プログラムを検討します。

### (7) 大学院の充実

- ・人間環境学部の大学院設置を検討します。
- ・将来の大学院のあり方を検討します。

## 3. 研究計画

### (1) 研究プロジェクトの推進他

- ・採択された「学術フロンティア事業」・「ハイテクリサーチセンター事業」・「社会連携研究推進事業」の各研究プロジェクトを継続的に推進し成果を上げます。
- ・「総合研究機構」構想の検討と併せ、各研究所の協力関係について具体的方策を検討します。
- ・産学連携事業を一層推進します。

### (2) 研究支援

- ・科学研究費補助金をはじめ外部資金を獲得できる研究を推進するとともに、支援体制を充実させます。

- ・教育研究を活性化させるための人事の方策を検討します。
- ・学内の紀要や論文集などの学術情報をできる限りデジタル化して、外部からのアクセスが可能なデータベースとして提供します。
- ・ICT 環境を向上させ、学術情報の発信・受信を一層活発化させます。
- ・文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく体制を整備します。
- ・基準を満たした査読付き論文誌への論文投稿に係る経費について、助成制度を検討します。

### (3) 出版事業

- ・本学出版会においては、学術性と市販性を兼ね備えた企画の開拓、授業用テキストの開発、教養書・専門書の刊行などの事業の継続・拡大を図ります。
- ・出版会の基金を創設し、出版事業の充実を図ります。

### (4) 研究倫理

- ・研究倫理に関する規程を整備するとともに、研究倫理の啓発を図ります。

## 4. 学生募集計画

### (1) 入試改革

- ・大学・学部・研究科の求める学生像と本学の教育目標・教育プログラムに沿ったアドミッションポリシーを明確にした入試を実施します。
- ・現行の入試選抜方法を検証し、さらなる改革を図ります。
- ・編入学等の異なる学修課程からの受け入れについて、入学者への履修指導等や教育上の配慮等が必要となることから、これを検討します。

### (2) 入試広報

- ・広報戦略の基本を接触型とし、入試ガイダンス、出張講義を積極的に行い、さらに高等学校との連携を深めます。
- ・教育・研究・学生支援・施設設備等において「学生の満足度の高い大学」であることを高等学校等へ伝え、信頼感の醸成に努めます。
- ・広報室と連携した広報を行います。

## 5. 学生支援計画

### (1) キャリア形成支援

- ・キャリア形成（就職基礎能力、明確な職業意識、職業観）を支援するために、低学年から多様なプログラムを提供してキャリア教育を充実させます。
- ・学生が卒業後の進路について適切な職業選択判断ができるように様々なプログラムや体制・環境で進路を支援します。

### (2) 奨学金

- ・関東学院創立 125 周年記念事業の一環として、経済的困難者等に対する奨学金制度の充実を図ります。

### (3) 生活環境

- ・大学生としての自覚、社会人として持つべき常識、法令遵守などへの理解や意識を高める取り組みを推進します。
- ・学生が満足して学生生活を送ることができるよう、学修面、生活面での支援体制をさらに充実させます。特に、年度始めのオリエンテーション期間を長く設定し、余裕を持った充実した内容で行います。

- ・文部科学省の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 GP）」の選定を受けた学生支援事業を推進します。
- ・セクシュアルハラスメント対策に加え、パワーハラスメント対策等のハラスメント防止対策を推進します。
- ・学生の居場所を随所に確保するなどアメニティの改善に努力し、「滞在型キャンパス」の形成を図ります。
- ・喫煙ゾーンの見直し、ゴミ箱の整備など校内の環境美化をさらに推進します。
- ・通学の便を考慮して授業開始時間を 8 時 50 分から 9 時に変更します。

#### (4) 課外活動

- ・学生の課外活動に対する指導体制及び施設等の充実に努めます。

### 6. 社会貢献計画

- ・地域との交流を深め、地域密着型大学としての実質を形成します。
- ・全キャンパス図書館の一般公開の利用状況に基づき、利便性をさらに向上させるなど地域との連携交流を推進します。
- ・生涯学習に関わる事業のより一層の充実に努めるため、自治体、企業、学外の専門家等との連携を強化し、PR 活動、講座運営組織の強化を図ります。
- ・学生の企画による「社会貢献アクティビティ」を募集し、地域社会、国際社会に貢献します。

### 7. 施設整備計画

#### (1) 情報関連設備の整備

- ・マルチメディア対応の教室を整備します。
- ・高度なセキュリティーの確保などネットワーク基幹部分の機能を強化します。
- ・ICT 関係施設・設備を更改します。

#### (2) 施設設備の充実

- ・アメニティの改善などのための施設整備を進めます。
- ・大学委員会のもとに設置されたキャンパス計画検討専門委員会において大学の教育研究計画に基づいた各キャンパスの整備計画を立案します。

### 8. 中長期計画と関連する事業

#### (1) 教育組織の充実

- ・人間環境学部人間発達学科に小学校教諭養成課程、大学院文学研究科に比較日本文化専攻博士後期課程をそれぞれ開設します。
- ・大学委員会のもとに設置された教学組織検討専門委員会において学部等の定員変更、名称変更及び改組等について検討します。

#### (2) 広報活動の展開

- ・地域ないし社会との共生をより深めるために、学院の広報と連携してホームページやマスメディアなどを通して広報活動を積極的に展開します。
- ・学内広報の一層の充実に努めます。

#### (3) 財政計画の策定

- ・中長期計画に対応した財務計画を策定します。
- ・公的補助金、寄付金等の収入の増加を図るとともに、外部資金獲得の施策を講じます。
- ・教育研究資金配分など、予算編成を見直すとともに、経費の削減をさらに推進します。

**(4) 自己点検評価**

- ・法務研究科について自己点検評価を行います。
- ・大学基準協会による 2006 年度の第三者評価に基づいて、全学的により機能的な自己点検・評価の組織・制度を構築します。
- ・自己点検・評価の結果を大学全体および各学部等の改善・改革に活かす方途を検討します。
- ・自己点検・評価に対する学外有識者による検証について今後検討します。
- ・自己点検・評価に対する大学基準協会の相互評価・認証評価結果等をホームページ等で公開します。
- ・学内各組織の自己点検・評価を毎年度行います。
- ・教員の教育研究業績データを毎年度収集します。

**(5) 関東学院創立 125 周年記念事業**

- ・関東学院創立 125 周年記念事業大学委員会の活動を通じて、記念事業を計画的に実施します。

**(6) 環境 ISO 取得（エコキャンパス）**

- ・人間環境学部での ISO14001 活動をさらに活性化させ、その他の学部でも環境対策および環境教育を推進します。

**(7) 事務組織の充実**

- ・社会的背景の変化に対応するため、図書館の使命を「教育（学習）支援」「研究支援」「社会貢献」と明確化し、事務組織を現在の 4 課体制から 1 課 5 係に改編して大学全体として統一のとれたサービスを行います。

**【 】 中学校高等学校****1. 教育の基本方針**

校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、キリスト教を基盤とした中等教育機関として、高い学力と豊かな人間性をもった「サーバント・リーダー」の育成を行います。

**2. 教育計画**

- ・本年度より実施する、週 6 日制カリキュラムの利点を生かして、教科学習・部活動・学校行事の有機的な関連を図り、学校に帰属意識をもつ生徒を育成します。  
基礎学力の定着を図り、大学受験準備の際に高 2 以前の学習内容の復習を必要としない指導を目標とします。  
部活動の達成感が教科学習への積極性を生み出すよう、教科学習と部活動の調和を図ります。  
学校行事の目的・方法を多方面から再検討し、次年度に向けて必要な改良を検討します。
- ・生徒各人が神から与えられた才能に気づき、その才能を用いる場面を祈りのうちに決定できるよう、祈りの場面を継続して増やしていきます。
- ・台湾の長栄高級中学、オーストラリアのダボ・クリスチャンスクール、東京横浜独逸学園など外国人生徒と生活をともにする機会を昨年度以上に設けるとともに、ケニアのナイロビで貧困家庭の子弟への教育事業を展開しているコイノニア・アカデミーの支援を継続し、国際的な視野をもつ生徒の育成に努めます。

**3. 生徒募集計画**

- ・隣接する東京都の地域（大田区・品川区・世田谷区）も視野に入れ、広報活動を展開します。
- ・2008 年 2 月より導入した全日程とも 4 科目受験を定着させ、基礎学力を有する志願者を集めます。

- ・入試日が日曜日にあたった際の取り扱いを検討します。

#### 4. 施設整備計画

- ・2008 年 2 月に竣工した新棟の利用開始に伴い、隣接する高等学校本館を、より利便性の高い教育空間に改修します。
- ・小学校と共同で、三春台校地の整備計画を進めます。

#### 5. その他の計画

- ・関東学院小学校とカリキュラムの相互乗り入れや、施設・設備の共有などの連携を実施すべく、検討・協議を継続します。
- ・昨年度発足した三春台キャンパス後援会（三春台倶楽部）の活動を応援します。

## 【 】六浦中学校・高等学校

### 1. 教育の基本方針

キリスト教に基づく校訓「人になれ 奉仕せよ」のもとに制定した「共に励まし合う人」「社会に奉仕する人」「平和を尊重する人」の教育目標に向けて取り組みます。

### 2. 教育計画

- ・新教育体制の 2 年目において、その充実とともに中学 3 年生から高校 3 年生までの生徒に対する現行教育体制を充実させていきます。
- ・新中学 2 年生も少人数の 6 クラスであり、本校教育の確立期後期として、次の定着期に向けた取り組みをします。
- ・補習や希望者への補講を土曜日も実施します。
- ・大学進学のための指導では、関東学院大学と他大学への進学指導を並行して実施していきます。
- ・高校では、進路面で不可欠な選択科目は少人数でも実施します。
- ・英語・数学の習熟度別授業を行います。
- ・キリスト教に基づく人格教育充実のひとつとして毎朝礼拝をまもります。
- ・2009 年度実施に向けた併設型中高一貫校としての準備を進めます。

### 3. 生徒募集計画

- ・本校の教育内容を種々の説明会等で発信していきます。

### 4. 施設整備計画

- ・学院創立 125 周年事業として着工した新棟建設工事を推進します。
- ・バリアフリー化に向けて、新たにエレベーターの設置に取り組みます。

### 5. その他の計画

- ・関東学院大学の協力のもとに整備した ICT 環境を英語教育の e-ラーニングで生かしていきます。
- ・関東学院大学との高大連携を進めながら、六浦小学校との教員の交流・情報交換などを考えていきます。

## 【 】小学校

### 1. 教育の基本方針

キリスト教に基づいた人間性の育成と基礎学力の充実を教育の基本方針とし、校訓「人になれ 奉仕せよ」を実践する児童の育成に努めます。

## 2. 教育計画

- ・現在の学力向上の実績をさらに充実させるために、より良き学校生活習慣の定着化、豊かな心を養うための指導体制を検討します。
- ・基礎学力を養うための本校独自の指導計画を確立するために、2006 年度に作成したカリキュラムの検討を主な課題として研修体制を整えます。
- ・関東学院中学校の授業 6 日制に伴い、小学校としても行事、教科指導の面から 6 日制の可能性を検討します。
- ・関東学院中学校との教科担当教諭の連携について継続して具体的な課題とします。
- ・国際理解及び奉仕教育の実践として、ルワンダ支援をさら充実させます。
- ・現在、総合的な学習の中で週 1 時間ひとり 1 台の PC を用意し担当教師（専科）による授業を進めていますが、内容をさらに充実するため、カリキュラムの検討をいたします。

## 3. 児童募集計画

- ・前年度に引き続き学校説明会、一般公開の学校行事を重視しながら、広報活動を考えます。
- ・受験者の私学志向の一要因である中学進学指導（含む関東学院中学校推薦）の取り組みとその成果を広報し、志願者数の増加につなげます。

## 4. 施設整備計画

- ・老朽化した管理棟施設の改築に向けて、その計画実施を推進します。
- ・児童の安全確保機器設備の設置を計画します。
- ・学院全体の情報化システムに加わることで効率的な ICT 関連の活用を計画します。

## 5. その他の計画

- ・関東学院中学校との一貫教育について、昨年に引き続き話し合いを進め、教師間の交流を行います。
- ・中高 6 日制に伴う小学校の年間行事の日取りについて再検討します。

# 【 】六浦小学校

## 1. 教育の基本方針

キリスト教に基づく教育を実践し、社会・学校・友人との関係において、正しい理解と協同の心をもった児童を育成します。また児童一人ひとりかけがえのない人であり、時代が変わっても隣人への思いやり、奉仕する姿勢をもつ児童を育成します。

## 2. 教育計画

- ・始業前礼拝、聖書の時間、クリスマス、イースター、収穫感謝礼拝等を通してキリスト教に対する理解を深めます。
- ・タイ、ティワタ村の寮の子供達との交流を継続し、国際交流ならびにボランティア活動などの社会奉仕活動を発展させるとともに第 7 回タイ訪問団の派遣を予定しています。
- ・週 1 時間の外国人講師による英語の授業内容を充実させます。
- ・自然学校、スキー教室等の体験学習の充実を図ります。
- ・特別クラブ（トランペット鼓隊、合唱団、サッカークラブ）への支援を行います。
- ・学校心理士による教育相談等をより充実させ、保護者との連携を深めつつ、学校運営にあたります。
- ・教員の指導力を向上させるために「授業研究」を計画的に実施します。

### 3. 児童募集計画

- ・入試関係ホームページ等を充実させるとともに、キリスト教学校展等での広報活動を活発化します。
- ・院内両幼稚園との連携を深め、院内一貫教育の充実に努めます。
- ・在学生の保護者、卒業生、関係者等を通しての広報活動を活発化し、児童募集拡大に努めます。

### 4. 施設整備計画

- ・1号館校舎内の塗装を実施します。
- ・プール入口フェンスの取替工事を実施します。

### 5. その他の計画

- ・安全管理体制の充実を図ります。
- ・125周年事業として、タイの子どもたちを招待する事業、ならびに寮で必要な車の購入について検討します。
- ・学習環境の充実を図るため、36人学級について検討します。
- ・「アブラハムの会」（父親の会）を継続、発展させます。
- ・六浦幼稚園、六浦中学校・高等学校との教員の交流や情報交換を進めます。

## 【 】六浦幼稚園

### 1. 教育の基本方針

校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、キリスト教に基づき保育を行います。園児一人ひとりが、かけがえのない人として命が与えられ、愛されていることを子ども自身が感じることができるよう、また、幼児期に大切な自主性、思いやりの心、創造性が豊かに育まれることを教育の目標において保育を進めます。

### 2. 教育計画

- ・園児一人ひとりが十分に受けとめられる中で育まれる信頼感と安心感を基盤に生き生きと自己発揮ができる園生活を目指します。
- ・幼児の生活そのものであり、重要な学習の場である「遊び」を通して人とかがわる力、考える力、創造性、自律性が育まれるよう努めます。また年長組にあっては様々な活動を通して、協同する経験を大切にします。
- ・「奉仕する心」の芽を養うために分かち合い、幼児なりに人の役に立つ喜びが体験できるよう日々の生活において配慮します。
- ・国際性に触れる機会として宣教師による「英語で遊ぼう」を行います。
- ・幼稚園が子どもとともに親も育つ場として、親育ち支援に力を入れます。また、専門家による教育相談や子育て講演会も充実して行います。
- ・キリスト教教育を進めてゆく上で土台となる保護者と保育者のバイブルクラスに力を入れ、校訓や奉仕教育への理解につなげます。
- ・本学人間環境学部との連携を深め、相互の研究、保育の充実に努めます。
- ・教育の連続性を課題とし、六浦小学校との連携にも力を入れます。

### 3. 園児募集計画

- ・年少組保育室をはじめとした厳しい施設状況を緊急課題として取り組みます。
- ・車による通園も多い現状から、駐車スペースの確保とさまざまな通園手段についても検討します。

- ・未就園児のためのプログラムと活動を検討します。
- ・講演会等の企画の発信と幼稚園理解のためにホームページを充実します。

#### 4. 施設整備計画

幼児教育を行っていくためにふさわしい施設環境と、幼稚園の重要な役割となっている子育て支援を果たしていくための施設整備が緊急の課題です。学院創立 125 周年、幼稚園創立 60 周年に向けて施設建設を目指します。

#### 5. その他の計画

- ・子育て支援事業を推進し、地域の子育て支援センターの役割を担っていきます。
- ・「つどいの広場」の委託を受け、親子が集う広場事業を地域の支援者、行政との連携のもとに行い、園児にとっても異世代交流の場として活用します。
- ・園内においては預かり保育もさらに充実して行います。
- ・園児の安全確保のために教職員、警備員への講習会を実施し、保護者の協力も得て定期的に訓練を行います。

### 【 】野庭幼稚園

#### 1. 教育の基本方針

本園は、幼児期の教育が人格の形成の基礎になる大事なものであると考え、「人になれ 奉仕せよ」の校訓のもと、キリスト教に基づいて子どもたちの保育を行っています。本園での遊びを中心にした生活を通して、園児一人ひとりの個性が発揮され、それと同時に、社会性が培われ、他人を思いやることのできる人間となるような保育を目指します。

#### 2. 教育計画

- ・園児たち一人ひとりの自主性、意欲を尊重し、思いやりの心を大切にして保育を行います。
- ・一人ひとりの個性を受け止め、お互いを大切にしよう関係づくりに配慮します。
- ・3 歳児、4 歳児、5 歳児、それぞれの発達段階に応じて保育し、保育内容や保育環境の充実を目指していきます。
- ・遊びのなかで先生やさまざまな友だちと触れ合い、いろいろな経験ができるように配慮して保育します。
- ・礼拝や日々の祈りを通して、感謝して過ごすことを大切にします。
- ・保護者の協力を得て、園の行事や活動を充実させます。
- ・地域の子育て支援事業に力をつくし、保護者や地域社会に対して保育相談や講演会、各種集会による啓発活動を行います。
- ・現在行っている預かり保育を一層充実させていきます。

#### 3. 園児募集計画

- ・広報活動に力を入れ、野庭幼稚園の保育と活動を地域の人々に理解していただくよう努めます。
- ・本学人間環境学部人間発達学科の協力を得て、保護者や地域社会に対して子育て支援の基地として貢献するとともに、保育内容においても本学院の教育の独自性を発揮していきます。
- ・学院内小学校への推薦入学の制度を園児募集に生かしていきます。
- ・未就園児のための「こひつじ広場」を実施して周辺地域に働きかけ、地域の入園希望者の増加を図ります。
- ・本園の入園希望者の実情に合わせた入園定員を検討し、入園希望者増加につらなるさまざまな

施策についても検討し、実行します。

#### 4. 施設整備計画

- ・ 建物の外壁の全面改装を学院創立 125 周年記念事業として位置づけて実行します。また、園児たちの安全に関わる遊具や設備等については、迅速に対応して整備します。
- ・ 施設整備も含めた幼稚園の将来構想について検討します。

#### 5. その他の計画

横浜市型預かり保育事業を実施して、子育て支援機能拡大に努めます。このほか現在、本園を開放して試みている乳幼児親子のあそびの広場「ぶどうの木」を一層充実させます。

## 【 】法人事務局

### 法人事務局の役割

学校法人関東学院が設置する学校は、大学、中学校高等学校、六浦中学校・高等学校、小学校、六浦小学校、六浦幼稚園および野庭幼稚園です。本法人は、その設置する学校教育に必要な施設および設備、またはこれらに要する資金およびその設置する学校の経営に必要な財産を有しなければならず、その業務は企画、総務、財務、施設部門等にわたります。これらの業務を円滑に執行するのが法人事務局の役割です。さらに、法人事務局は学院各校の事業計画の推進を支援します。

#### 1. 「建学の精神」に基づく一貫教育事業

幼稚園から大学までを擁する総合学園の特色を発揮する事業に取り組みます。「建学の精神」に基づく教育事業の達成に取り組み、園児・児童・生徒・学生本位の教育の充実を支援していきます。特に学院の伝統ある奉仕教育を一層充実させ、社会に貢献する人材育成に努めます。

中長期計画 学院の教育ミッションステートメントを定め、中長期計画を立案します。

一貫教育体制の充実 幼稚園から大学までの連携を推進します。院内英語教育研究会（仮称）を推進します。学院総合教育センター（仮称）構想を引き続き検討します。

教員合同研修会 第 4 回関東学院教員合同研修会を開催します。

教育相談機能 学院としての教育相談組織の検討を推進します。

奉仕教育 学院宗教センターの充実と各校奉仕教育活動を支援します。

創立記念事業・クリスマス行事 創立記念式典および記念週間の行事、「学院クリスマスコンサート」の開催、各校創立記念事業の支援を推進します。

#### 2. 教育事業の効果的な広報活動

「建学の精神」に基づく教育事業について、多様な方法による広報活動をさらに充実させ、また、入学者の確保に向けた広報活動も活発化させます。

広報関係 「建学の精神」に基づく特色をアピールする編集方針により広報誌を発行するほか、ホームページを活用し、情報公開・提供を進めます。また、「学報」の充実、各校課外活動広報の支援、TV・各種メディアによる学院広報の充実を図ります。

校友組織を確立し、在校生・卒業生の支援体制を整えます。

課外活動振興 クラブ活動・奉仕活動を支援し、園児・児童・生徒・学生の活動を振興します。

情報公開 広報誌およびホームページによる分かりやすい財務情報の公開を進め、学生・ご父母に理解が得られるように努めます。また、公共性を有する法人としての説明責任を果たします。

#### 3. 適正な人事管理と財政安定化

適正な人事管理に努め、学院財政の安定化のため教学その他の支援事務体制を改善し、経費節

減を図ります。

人事計画 雇用形態の多様化を進めるとともに、職員の能力向上を目指した適切な研修を実施します。

財務基盤の確立 学院の健全な財政基盤の確立に努めます。そのため、収入の多様化による増収を図るとともに、経費削減プロジェクトの機能を強化し、一層の経費削減と効果的資源配分に努めます。

#### 4. コンプライアンスと内部統制

第三者の意見を聞く組織の設置 学院の事業運営または業務遂行に関わる各種法令の遵守体制を整備することによって学院のガバナンスを強化し、さらに内部統制とリスクマネジメントを確立するとともに、広く第三者の意見を聞く組織を設置します。

内部監査体制の整備 学院の事業運営または業務遂行に関わる現状の点検・検収・監査業務等を見直し、関連規程の整備および内部監査体制の強化を行います。

#### 5. 環境整備・防災安全対策・情報危機管理事業対策

学院各校の進める教育を支援するための環境施設整備を進めます。特に防災安全・危機管理対策を推進します。

教育環境・施設整備 教育環境の整備に際して、環境に配慮したキャンパス造りとともに「福祉のまちづくり条例」に基づくバリアフリー対策を充実させます。

防災安全対策 園児・児童・生徒・学生および教職員にとって安全な教育環境とするため、耐震・防災対策および防犯安全・危機管理体制を一層整備します。

情報危機管理対策 情報ネットワークの抜本的な見直しを進め、安全・危機管理体制を一層充実させます。

#### 6. 学院創立 125 周年記念事業計画

理事会の記念事業委員会のもとに、創立 125 周年記念事業本部を明確に位置づけ、記念事業事務局を設置し記念募金局との連携により記念事業の実施を一層推進します。これらの事業活動を通して学院の存在を広くアピールするとともに、各校同窓会と積極的に協力して卒業生の組織化と募金活動を推進します。

募金実行委員会 オリーブグリーン募金、オリーブ奨学金、教育振興助成金等の募金に積極的に取り組みます。

学院史編纂委員会 125 年史の編纂作業を進めます。学院史の展示会を開催します。

記念事業推進委員会 学院奨学金基金の設置を検討します。

「関東学院教育振興助成」（関東学院版 GP（グッド・プラクティス））を推進します。

学院シンボルマークの制定等を検討します。

125 周年記念事業の積極的な広報活動に努め、社会貢献・国際交流（第 5 回国際シンポジウムなど）を開催します。

学院の発祥の地および創設時にかかわる先達の墓地を整備します。

中学校本館棟の保存・修復とその利用計画について検討します。